

【様式 01】 高大連携公開授業シラバス

* 科目 No.	18101
----------	-------

1. 開設大学	広島修道大学	開催方法	■対面 (サテライトキャンパスひろしま)	
			☐オンライン (同時・録画)	
2. 科目名	法律特論 A (裁判と法)			
	学問分野	番号	21	名称 法学
3. 担当教員	矢部恒夫 (国際コミュニティ学部 地域行政学科) 山田明美 (法学部 法律学科) 山田健吾 (法学部 法律学科) 山崎俊恵 (法学部 法律学科)			
4. 開講学期	集中			
5. 開講期間 (曜日) 開講時間	令和3年8月2日 (月) ~ 令和3年8月3日 (火) 9時00分 ~ 16時10分			
6. 募集定員	5人 (学生を含めた総授業定員 80人) (仮)			
7. 科目内容・ 授業計画	<p>毎日、さまざまなニュースが報道されていますが、その中に、「裁判員裁判で懲役3年の実刑が言い渡されました。」「損害賠償として500万円を支払うよう命じられました。」という、いわゆる司法関係も数多く含まれています。</p> <p>テレビの番組にも法律相談・問題を扱うものがあったり、ニュースやワイドショーで弁護士 (元検察官や元裁判官を含む) がコメンテーターとして発言したり、法律に関する関心を前提とした番組編成がされています。</p> <p>日常的に生じるさまざまなもめごと (紛争) のすべてが法律で解決されるわけではなく、また、それが求められているものではありません。しかし、裁判は、紛争を法律的に解決する制度として存在し、機能しています。</p> <p>この授業では、裁判とは何か、裁判には誰がどのようにかかわっているか、裁判にはどのような種類があるか、といったことから、市民参加の「裁判員制度」、トラブルの駆け込み窓口である「法テラス」、裁判ではない紛争解決をめざす「ADR」も取り上げながら、考えていきます。裁判という紛争の法的解決手段について関心を持ち、理解するための学習へのきっかけになることをめざします。</p> <p>第1回 裁判と法について 第2回 裁判所と裁判に携わる人々 第3回・第4回 民事裁判 第5回 ADR、法テラス 第6回 行政裁判 第7回・第8回 刑事裁判、裁判員制度</p>			
8. 受講料	無料			
9. 別途負担費用	(テキスト代・実習料等) なし			
10. 学習記録	交付する			<input type="checkbox"/> 交付しない
11. 科目等履修生	受け入れる			
	単位数	単位		
	受入学年	高校 年生以上 (二次募集時 年生)		
	試験・評価			
	特記事項			
12. 開講条件※1 あり・ <input checked="" type="checkbox"/> ない	① 最少開講人数 (人) ② 不開講通知日 (7月9日(金)以前の開講科目は3月末まで/7月10日(土)以降の開講科目は6月末まで)			
13. その他特記事項	受講者についての制限事項、事前に予習しておく資料・文献など特記すべきこと オンライン (同時・録画) の使用ソフトなど 授業で参照する法令集は貸与します。			
14. 開設大学への 交通手段	http://www.enica.jp/ 開設大学のホームページにジャンプして確認してください。			

※申込時点で原則、受講できます。ただし、開講条件で不許可・不開講があった場合は受講申込者へ通知します。
 コロナ禍の影響により、対面授業の不開講・休講またはオンライン (同時・録画) に変更になる場合があります。